

測量・建設コンサルタント等の  
入札参加資格登録をされている皆様へ

平成 24 年 2 月  
(令和4年4月改定)  
大阪府都市整備部

### 測量士(測量士補)名簿記載事項証明書について

大阪府都市整備部(住宅建築局を除く。以下同じ。)では、測量士(測量士補)の資格の確認について、これまで測量士(測量士補)登録証明書及び測量士(測量士補)名簿記載事項証明書により行ってきましたが、平成 24 年4月1日以降に公告する案件からは、測量士(測量士補)名簿記載事項証明書(公告案件の開札日から起算して1年以内に発行されたもの)のみで行うこととなりましたので、下記の点について注意して頂きますようお願いいたします。

### 記

測量士(測量士補)名簿記載事項証明書の発行手続きには、国土地理院が申請資料を受理してから10日程度の期間が必要となりますので、あらかじめ証明書を準備していただきますようお願いいたします。

なお、大阪府では、契約局から落札候補者となった旨の連絡があった日の翌日の午後5時(休日を除く。)までに資料を提出して頂く必要があります。

### リンク先

[国土地理院 測量士・測量士補名簿記載事項証明書について](#)

問い合わせ先 都市整備部 事業調整室 契約管理グループ TEL 06-6941-0351(内線 2914)
---